

# 水道ガス課からのお知らせ

## 安心ガスライフ21運動期間です = 9月1日～11月30日 =

町営ガスを利用されているみなさんに、現在お届けしているガスは、熱量が20.93メガジュール（5,000キロカロリー）の空気より重い都市ガスの「L2(5A)」です。

ガスを安心してご利用いただくために、安全装置付ガス機器等へのお取り替えをおすすめします。

- ◇天ぷら油が加熱して温度が約250℃以上になると、自動的にガスをストップする天ぷら油加熱防止装置付コンロ
- ◇点火ミスや煮こぼれなどで炎が消えると自動的にガスをストップする立ち消え安全装置付コンロ
- ◇換気不良などで不完全燃焼になる前に自動的にガスをストップする不完全燃焼防止装置付小型湯沸器
- ◇ゴム管がはずれると、自動的にガスをストップするヒューズコック（ガス栓）
- ◇万一のガス漏れを24時間ランプとブザーで知らせるガス漏れ警報器（使用期限は5年間）

\*地震が発生したら、まず落ち着いて、使用中のガス器具栓と元栓を閉めましょう。

【問い合わせ先】 水道ガス課（☎2-2862）

## ガス料金のお知らせ (平成19年10月～20年3月検針分)

ガス料金には、原料価格（プロパンの輸入価格）の動向により、半期ごとに料金を見直す、「原料費調整制度」が導入されています。

この制度は、財務省から公表された平成19年1月～6月のプロパンの通関統計値により、平均原料価格が基準平均原料価格の5%（800円）を超える増減があった場合に、料金を調整することになっているため、10月検針分から次のとおり適用することになりました。

## ガス料金単価の比較表

(平成19年4月～平成19年9月の料金と同額/変更なし)

区分	基準になるガス料金 (認可を得たガス料金)		平成19年4月～平成19年9月 検針分に適用するガス料金		平成19年10月～平成20年3月 検針分に適用するガス料金	
	基本料金	単位料金 単価	基本料金	単位料金 単価	基本料金	単位料金 単価
A群 0～40㎡	360円	96円00銭	360円	99円99銭	360円	99円99銭
B群 41～200㎡	660円	88円50銭	660円	92円49銭	660円	92円49銭
C群 201㎡以上	2,172円	80円94銭	2,172円	84円93銭	2,172円	84円93銭

## ご存じですか？ 裁判員制度

今回は、裁判員の辞退についてお知らせします。函館地方検察庁では、職員を派遣して、裁判員制度についての説明会を開催しています。ぜひご利用ください。

### ◎裁判員になることを辞退することはできるの？

広く国民のみなさんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できないことになっています。

ただし、次のような人は申し出をして、裁判所からそのような事由があると認められれば、辞退することができます。

- 1 70歳以上の人
- 2 会期中の地方議会議員
- 3 学生・生徒
- 4 過去5年以内に裁判員・検察審査員を務めたことのある人

- 5 過去1年以内に裁判員候補者として裁判所に行ったことのある人
- 6 一定のやむを得ない理由があつて、裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人

やむを得ない理由とは・・・

- 1 重い病気・けが
- 2 同居の親族の介護・養育
- 3 事業に著しい損害が生じるおそれ
- 4 父母の葬儀など

### 裁判員等の出頭義務等

裁判員候補者及び  
裁判員(補充裁判員)  
は裁判所の呼出しに応じ、  
出頭しなければならない。

正当な理由なく出頭しなかったときは・・・

10万円以下の  
過料

### 【問い合わせ先】

函館地方検察庁（☎0138-41-1234）